

# 地域安全ニュース 9月号

発行者 茂原警察署管内防犯組合連合会 電話 0475-25-0660

## 犯罪の発生状況について

平成27年7月末の茂原警察署管内における犯罪の認知件数は、1,058件でした。これは前年同期に比べて、+66件 (+6.7%) の増加となっています。自転車盗、非侵入盗（特に金属盗）等が多く発生しています。金属盗とは、道路、公園、工事現場等に設置・保管している金属製品や銅線をねらった窃盗です。工事現場に大量の金属製品を保管しないようにしましょう。やむを得ず保管する際は、防犯対策を強化するように努めてください。不審車両等を見かけた際は、警察に通報してください。



自転車を駐輪する際は、外出時は管理の行き届いた駐輪場に止め、ツーロックを心がけ、自宅敷地内でも、施錠を忘れないようにしてください。

皆様の防犯意識の向上が犯罪の防止に繋がります。犯罪のない街づくり推進のため御協力をお願いいたします。

### 管内の犯罪発生状況(1~7月中)

	認知件数	罪種別	空き巣	忍込み	自動車盗	自転車盗	車上ねらい	その他
管 内	1058(+66)		15(-28)	10(-5)	26(-22)	125(+18)	75(-47)	807(+150)
茂原市	668(+68)		11(-8)	6(+3)	11(-7)	109(+21)	48(-19)	483(+78)
白子町	105(+38)		0(-9)	1(-4)	2(-8)	1(-1)	5(-1)	96(+61)
長柄町	50(-27)		2(-4)	0(0)	3(0)	2(+1)	8(+2)	35(-26)
長南町	32(-18)		1(-1)	0(0)	1(-4)	0(0)	6(-1)	24(-12)

注1 罪種別は主なものを計上。詳細は、県警ホームページ <http://www.police.pref.chiba.jp/> を参照してください。

注2 ( )内の数字は、前年同期と比較したものです。注3 管内は長生郡市全域です。注4 認知件数は暫定値です。

## 振り込め詐欺 新名称決定!!

千葉県警察で募集した、振り込め詐欺などの特殊詐欺の広報用名称が、

『電話 de 詐欺』に決定しました。

高齢者の方々が、電話によって高額の詐欺に遭わないよう、『電話de詐欺』撲滅のため、日頃から家族で話し合っておきましょう。警察では、様々な団体と協力しながら被害防止を呼び掛けています。

「金くれ、金やる、電話で詐欺」(県警キャッチフレーズ)

千葉県民は、「カクニンダー」で、だまされない!

○ 「カバン失くした手口」は詐欺です。

○ 「還付金もらえます手口」は詐欺です。

○ 「示談金必要手口」は詐欺です。

○ 「会社の金使い込んだ手口」は詐欺です。

電話でお金を要求されたら、家族や警察に確認・相談しましょう。

〈相談先〉 茂原警察署生活安全課 ☎ 0475-22-0110

振り込め詐欺相談専用ダイヤル ☎ 0120-494-506 (ヨクシコール)



確認戦士カクニンダー

## 「茂原七夕まつり」に伴う街頭補導・キャンペーンの実施について

「茂原七夕まつり」期間中に、JR茂原駅で、警察、少年警察ボランティア、茂原市役所・防犯指導員合同で、広報用のチラシやうちわを、駅利用の方々に配布して振り込め詐欺被害防止を呼びかける防犯キャンペーンを行いました。

また、青少年の非行防止と福祉犯の被害防止のため、JR茂原駅から七夕祭り会場周辺の巡回パトロールと街頭補導を実施しました。

地域の皆様もこのような活動に御理解と御協力をお願いします。



## 台風等による被害防止

今年も台風シーズンがやってきました。昨年（平成26年中）は、発生した台風23個（前年比+8）のうち、3個が千葉県に接近しました。特に台風18号（10月5日～6日）は、県内各地で総降水量が200ミリを超えて、この台風の影響で転倒などにより2名の方が亡くなりました。

台風は、毎年大きな被害をもたらします。警報などの防災気象情報をを利用して、被害を未然に防いだり、軽減することが重要です。普段からテレビやラジオなどの気象情報に十分注意し、災害への備えをもう一度確認しましょう。

### 〈普段の心構え〉

非常持ち出し袋の準備、自宅周辺の点検・補修、避難場所・避難ルートの確認をして自宅周辺の地形を把握しておきましょう。

### 〈台風が近づいた時には〉

外出は控え、気象情報・防災広報を聞き、いつでも避難できる準備をしましょう。

### 〈避難をするときは〉

身軽な服装・装備で、子どもやお年寄りを最優先に、安全な避難経路を利用し、早めの避難を心がけましょう。避難する際は、市町村職員、警察官などの指示に従いましょう。



## 秋の交通安全運動

秋の全国交通安全運動が、平成27年9月21日(月)から9月30日(水)までの10日間実施されます。

秋の行楽シーズンを控えたこの時期は、日没時間が急速に早まり、夕暮れ時や夜間の交通事故の増加が予想されます。

警察では、悲惨な交通事故を防ぐために、交通指導取締りを強化していくほか、関係機関・団体と連携して、交通安全キャンペーンや交通安全教室、広報啓発活動等を実施しますので皆さんも是非参加して下さい。

